

=府中町の支援金をご存じですか？= 【府中町販路開拓支援金のご案内】

小規模事業者が行う、販路拡大に要した費用の一部を支援します。

※令和7年度に支援金を交付されている事業者は対象外

※支援金の申請と同一年度に小規模事業者持続化補助金の採択を受けた事業者は、交付の対象となりません。

【対象者】町内小規模事業者

※申請日時時点で町税を滞納していないこと

※反社会的勢力と繋がりが無いこと

【支援額】最大20万円(補助率2/3)

【対象経費】販路拡大に必要な「広報費」「展示会等出展費」「開発費」

【申込締切】令和8年**6月30日(火)**

○詳しくは府中町HP(→QRコード)もしくは
府中町商工会までお問い合わせください。



【商工会からのお知らせ】

令和8年度 第66回府中町商工会通常総代会開催

日 時：令和8年**5月25日**(月) 16時より
場 所：広島ガーデンパレス

本年度は広島ガーデンパレスでの開催を予定しております。
総代の皆様には別途、資料を含めたご案内をいたします。ご多忙のこととは存じますが、多数ご出席くださいますようお願い申し上げます。

【計画的経営改善応援補助金のご案内】

～新たな挑戦に踏み出す事業者を全力サポート～

物価高騰や人手不足などの厳しい経営環境の中、生産性向上による賃上げに向けた環境整備を含む事業計画を定め、デジタルを活用した省力化等の経営改善に取り組む意欲的な事業者に対し、経費の一部が補助されます。

【補助類型・補助率・補助上限額】

類型	一般型		経営革新計画活用型	
	通常枠	デジタル枠	通常枠	デジタル枠
補助率	2/3(小規模事業者にあつては3/4)			
補助上限額	50万円	150万円	250万円	500万円

【補助対象者】

広島県内に事業実施場所を有する中小・小規模事業者等を対象

【申請受付期間】

令和8年5月11日(月)から令和8年8月31日(月)まで

※本補助金は、随時申請を受け付け、審査の結果に基づき随時採択が行われます。ただし、予算額に達した場合は、受付期間内であっても受付を終了することがあります。

【補助対象期間】

交付決定の日から令和9年1月29日(金)まで

【補助対象事業】

生産性向上による賃上げに向けた環境整備を含む事業計画を定め、デジタルを活用した省力化等の経営改善に取り組む事業を対象。なお、設備投資は広島県内で行う必要があります。

【補助対象経費】

・機械投資等費 ・広報費 ・展示会等出展費 ・専門家謝金
・専門家旅費 ・人材育成研修費

※パソコン、スマホ、タブレットは原則として対象外ですが、交付要領に定める要件を満たす場合は例外的に対象となる場合があります。

※補助対象経費について、他の補助制度で重複して交付決定を受けている場合は申請できません。

※詳しくは広島県中小企業団体中央会のホームページをご確認ください。(→QRコード参照)



【労働保険の年度更新について】

★個々に手続きをされている方★

令和8年度年度更新の手続きは

令和8年7月10日(金)

までにお願ひします。

年度更新申告書は5月末ごろに送付される予定です。

< お問合せ先 >

広島労働局総務部労働保険徴収課

(TEL 082-221-9246)

広島中央労働基準監督署

(TEL 082-221-2458)

★商工会へ委託されている方★

4月にお送りした書類の提出期限は、5月上旬となっています。まだ提出されていない方は、早急に商工会へご持参ください。

商工会でまとめて、労働局に報告致しますので、よろしくお願い申し上げます。

【5月の行事予定】

6日(水) 安芸府中商工センター休館日

7日(木) 商工会理事会

11日(月) 商工会金融審査会(予定)

12日(火) 女性部総会

20日(水) 電子帳簿保存法・

インボイス個別相談会

25日(月) 第66回通常総代会



【4月から新しく加わった職員の紹介をいたします！】

名 前：橋本 千恵（はしもと ちえ）
役 職：記帳指導職員
年 齢：53歳
出 身：京都市
趣 味：スポーツ観戦



4月より府中町商工会でお世話になります橋本ちえです。近隣の商工会で8年勤務していた経験がありますので、その経験を生かし、お困り事が解決できるようにお力添えができればと思っています。親しみやすい職員を目指してまいりますので、是非お声がけください。どうぞよろしくお願いいたします。

よろしくお願ひします！



府中町商工会 LINE公式アカウント

各種補助金情報・セミナー情報など、経営に役立つ情報をお届けします♪



こちらのQRコードで
友だち追加



友だち登録募集中！

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット
安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円まで貸付け
- 2 貸付条件は
無担保・無保証人
- 3 掛金は税法上**損金（法人）または必要経費（個人事業）**に

Be a Great Small.
中小機構

令和5年9月から
オンライン
手続き
スタート

制度の詳しい内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

ご要望の多い一部の手続きについて
オンライン手続きが出来ます。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索



2023.9



事業主さん

安心・有利・手軽な 国の退職金制度を活用しませんか。



中退共

CHU 小企業 退 職金 共 済 制 度

詳しくは
ホームページをご覧ください。

中退共

検索

国の退職金制度
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

外部積立型で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211